

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成25年11月14日(2013.11.14)

【公開番号】特開2013-151819(P2013-151819A)

【公開日】平成25年8月8日(2013.8.8)

【年通号数】公開・登録公報2013-042

【出願番号】特願2012-13054(P2012-13054)

【国際特許分類】

E 04 D 13/00 (2006.01)

E 04 D 13/18 (2006.01)

E 04 H 5/00 (2006.01)

【F I】

E 04 D 13/00 J

E 04 D 13/18

E 04 H 5/00

【手続補正書】

【提出日】平成25年9月26日(2013.9.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

さらに、本実施例の折り下げ面74の場合には、中央部分74bの小口が支持材6の開口部Kの左右端縁に当接する。また、支持材上面部61・61に、両脇部分74a・74aの下側端縁が当接する。

このため、締め付け具Sで支持材6が締め付けられたときには、支持材6と支持材固定具7とに、反発し合う力が働く。しかも、当接するのは小口である。

従って、図1(ア)に支持材6を破線で描いた通り、開口部Kの左右端縁に折り下げ面74・74が食い込むようになり、強固な固定構造となるのである。

たとえ、本実施例の支持材6の基底部63に長穴があいていたとしても、倒コ字状である図6の支持部材18とは構成が異なり、高い強度が得られる。